

令和5年度 事業計画

自 令和5年 4月 1日
至 令和6年 3月 31日

I 基本方針

加須市シルバーハウス（以下、センター）は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定された、加須市における高齢者の自主的な団体で、臨時的・短期的または軽易な業務を請負・委任（以下、請負）の形式で行う公益社団法人であります。また、一般労働者派遣事業（以下、派遣）も行っています。その目的とするところは、社会参加意欲のある健康な高齢者に対して、生きがいの充実及び福祉の増進を図り、活力ある地域社会づくりに寄与することあります。

加須市における高齢化率は30.0%（令和3年4月現在）で3人に1人が高齢者という現況であり、また、令和3年3月に策定の「第4次加須市高齢者支援計画」によると、令和22年（2040年）には39.4%になると見込まれています。一方、少子化に伴う人口の減少は生産年齢人口の減少を招き、企業等においては高齢者の継続雇用が60歳までは義務、70歳までは努力義務になっております。その結果、センターの基盤である社会参加意欲のある健康な高齢者は減少する傾向にあります。

そのような中、センターは独自の魅力を持った、活力ある地域社会づくりに寄与する団体として、一層充実した活動を展開する必要があります。そのため、現状の社会情勢や今後の変化を的確に捉えて対応すべく、新たに第2次中期計画を策定し推進してまいります。また、コロナ禍から社会経済活動の正常化が徐々に進みつつあることから、センターにおいても市民まつりの参加やボランティア活動等を通して市民にセンターのPR活動を行い啓発に努めてまいります。

もとよりセンターは、加須市をはじめ関係機関や市内の事業所、地域の皆様方のご支援、ご協力に支えられて活動しております。“市民に寄り添い、会員に寄り添い、笑顔あふれる街をつくろう”を合言葉に、地域に密着した心のこもった仕事で社会に貢献し、魅力あるセンターを目指して、次の施策を推進してまいります。

II 事業計画

1. 中期計画の推進

平成28年度に策定した中・長期計画に基づき事業を実施してまいりましたが、近年、高齢者を取り巻く社会情勢も大きく様変わりしていることから、令和4年度に新たな中期計画（令和5年度～令和9年度）を策定しました。

また、具体的取組として以下の基本目標4項目を推進してまいります。

2. 基本目標1：会員の増強

（1）新規事業の展開による、会員活躍の場の拡充

女性限定入会説明会や女性向けイベントを開催し女性会員を増やす一方、保育・福祉関係など女性向けの就業先を開拓します。また、遊休農地などを

活用し野菜の栽培及び販売する場を提供する「シルバー農園事業」や、コロナ禍においても作業環境・時間に左右されない「在宅ワーク」も推進してまいります。

(2) 会員の育成

新入会員に対し、シルバー人材センターの理念や就業の心構え、安全就業等についての研修会を開催します。また、会員に対し、就業に関する知識や技能、マナー等の習得、安全就業などの会員のスキルアップを促進する研修会及び講習会の充実に取り組みます。

(3) 普及啓発活動

当センターのホームページにて最新の就業案内、行事日程、会員募集等を随時更新し情報発信を行います。また、シルバー祭りの開催や市民まつり等に参加しシルバー人材センターのPR活動を行う他、広報紙「シルバーかぞ」(年2回全戸配布)を発行し市民に対し広報活動を行います。

3. 基本目標2：就業機会の拡大

(1) 既存事業の見直し

機械による作業が可能な場所には乗用草刈機などの機械を導入し作業の効率化を図ります。

(2) 就業機会の拡大

女性会員が馴染みやすい仕事の確保として、家事援助の拡大、パソコンを使った仕事や育児支援、放課後児童クラブなど新たな就業先を開拓します。また、未就業の会員に対して就業相談会を実施するなど、会員と仕事との良好なマッチングを図り退会を抑制します。

(3) 新規企業等の開拓

企業訪問やシルバー事業の紹介等を実施し、企業等の新規就業先の開拓につなげます。

(4) 公共受注の拡大

市から受注している仕事は公園の除草や施設の管理が大半を占めています。今後は会員の資格一覧などを活用し、市に広報活動を行います。

(5) 派遣事業の推進

派遣事業による就業機会の拡充を進めるとともに、派遣先の開拓に努めます。

(6) 適正就業の推進

「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」に沿った業務運営の徹底を推進します。また、就業機会拡大につなげるため、これまでの請負による働き方だけでは対応できない「指揮命令を受ける作業」や「会社等の社員との混在作業」など、多様な働き方が可能となる派遣事業を推進します。

(7) 独自事業の展開

シルバーサロンを活用した各種教室などを展開し、独自事業の拡大を図ります。

(8) 就業率の維持

当センターの就業率は平成29年度から令和3年度まで90%を超えており、引き続き会員の就業ニーズを把握し、多様な受注の開拓や就業機会の拡大を進める。

4. 基本目標3：安全・適正就業の徹底

(1) 安全意識の徹底

会員に対し、植木講習会や草刈講習会などを開催することや、安全就業推進員による安全パトロールを行い、安全意識の徹底を図ります。

(2) 適正就業の推進（再掲）

「適正就業ガイドライン」に基づき、請負、委任、派遣事業の適切かつ適正な就業を行います。また、警備業務、旅客業務、貨物運送などの法律を遵守します。

(3) 健康管理の促進

市が実施する特定検診の受診を推進するほか、「会員状況調査票」により会員の健康チェックを行います。

5. 基本目標4：運営基盤の強化

(1) 財政基盤の強化

実績（就業延人日、会員数等）を伸ばし自主財源の確保に努めるとともに、センター運営に必要な補助金について、国、市への要望を継続し、財政基盤の安定を図ります。

(2) 組織体制の整備

各種委員会の拡充や地域班、職群班の活動を推進します。また、会員及び発注者の利便性に配慮し効率、効果的な職員の適正配置を図るなど、事務局体制の見直しを行います。

(3) 施設整備事業計画の推進

4事務所（加須（本部）、騎西、大利根、北川辺）の統廃合等について検討します。